

岡山県男女共同参画審議会委員を募集します。

岡山県では、県民の皆さんからのご意見を、県の男女共同参画の促進に関する施策に幅広く反映させるため、「岡山県男女共同参画審議会」の委員を公募します。

男女共同参画社会の実現に向けて、一緒に取り組んでくださる方をお待ちしています。

1 募集内容

(1) 募集人数

4名以内（原則、当審議会公募委員経験者以外の方を優先します。）

(2) 応募資格

男女共同参画に関心と見識を持ち、当審議会に出席できる岡山県内に在住の18歳以上の方（令和8年4月1日時点）。ただし、国・県・市町村議会の議員、常勤の公務員は除きます。

【岡山県男女共同参画審議会の概要】

(1) 設置根拠 岡山県男女共同参画の促進に関する条例 第24条

(2) 役割

- ・男女共同参画に関する重要事項についての調査・審議
- ・男女共同参画の促進に関する施策又は男女共同参画の促進に影響を及ぼすと認められる施策について、意見を述べること 等

(3) 開催回数 年2回程度（原則、平日に岡山市内で開催します。）

(4) 委員定数 15名以内（公募委員を含む。）

(5) 任期 令和8年4月1日から2年間

(6) その他

審議会への出席に伴い、報酬と旅費（県の規定に基づき計算）をお支払いします。

2 応募方法

(1) 提出いただくもの

ア 応募用紙 この用紙の裏面です。必要事項を記入してください。

イ 作文 800字程度（様式自由）で、次のテーマについて書いてください。
テーマ「私が考える男女共同参画」

(2) 応募期間

令和7年11月4日（火）から令和7年12月9日（火）まで

(3) 提出方法

郵送〔令和7年12月9日（火）の消印有効〕又は岡山県県民生活部人権・男女共同参画課（県庁9階）へ持参してください。（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）

3 公募委員の決定

(1) 決定方法

応募いただいた作文のほか、男女比、年齢等を総合的に考慮し、条例に基づき知事が任命します。

(2) 通知

選考結果は、令和8年3月頃に応募者全員にお知らせします。

4 問合せ先及び郵送先

岡山県県民生活部人権・男女共同参画課（担当：桑原、出宮）

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-0553（直通）



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

岡山県男女共同参画審議会委員 応募用紙

(ふりがな) 氏 名		性別 []
生 年 月 日 (年 齢)	年 月 日 (歳) 令和 8 年 4 月 1 日時点	
現 住 所	(〒 —) 電 話 () — F A X () —	
職 業		
勤 務 先 または 学 校 名		
勤 務 先 または 学 校 の 所 在 地	(〒 —) 電 話 () — F A X () —	
所属団体等		
応募の動機を記入してください。		
活動経験（国・県・市町村の委員、モニターや地域団体等）がありましたら、記入してください。		

※この応募用紙と作文（テーマ「私が考える男女共同参画」 800 字程度 様式自由）を令和 7 年 1 2 月 9 日（火）までに提出してください。

■ 問合せ及び郵送先

岡山県県民生活部人権男女共同参画課（担当：桑原、出宮）

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6 ／ 電話：086-226-0553（直通）